

# 不法投棄監視サポーターを募集します！！

西郷村住民生活課では、日常生活において廃棄物(特に空き缶・ペットボトル・紙くずなどの一般廃棄物)の不法投棄等を目撃・発見した場合に住民生活課へ通報していただく、ボランティアの不法投棄監視サポーターを募集することになりました。

地球環境を守るためにも SDGsの目標につながる取り組みに、ぜひご参加ください。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



将来につながる持続可能な社会を作るために一人ひとりの取り組みが大切です。

## 👉 主な活動内容

### ◆不法投棄等の通報・情報提供

通勤や散歩、ドライブなど、日常生活において不法投棄等を目撃・発見した場合は、住民生活課へ通報をしてください。(行為者との接触は絶対にしないでください。)

例えば

・路肩や山際、川沿いに空き缶・ペットボトル・コンビニ袋(食べ物包装類)が捨ててあるなど。ただし、私有地への不法投棄を除きます。



### ◆監視員への報酬等

- ・ボランティア活動なので報酬等はありません。
- ・必要や要望に応じてパトロール活動のための資材をお渡しします。
- ・ボランティア保険に村で加入します。
- ・活動は不法投棄に関する情報提供であり、特に専門的な知識を要するものではありません。また、投棄者への指導や調査を村から依頼することはありません。

## 👉 募集について

- ・応募資格・・・西郷村に居住する満 20 歳以上の方もしくは村内勤務者又は団体
- ・募集期間・・・令和 8 年 4 月 1 日～随時
- ・サポーターの期間・・・期間は概ね 2 年間(登録した日～令和 9 年度)

サポーター申請は毎月 20 日で〆切、翌月 1 日よりサポーター登録を行います。

- ・応募方法・・・裏面の応募申請書に記載の上、西郷村住民生活課へご提出ください。

※郵送,FAX または E-mail



### 【お問い合わせ及びお申し込み先】

厚生部 住民生活課 生活環境・地域安全グループ

〒961-8501 西郷村大字熊倉字折口原40番地

電話:0248-25-2197 FAX:0248-25-4517 E-mail:kankyouto@vill.nishigo.lg.jp